

# 第2号被保険者用 記入ガイド

⚠ 白地内のすべての項目(印字箇所は除く)に、ボールペンで見やすく記入してください。

この記入ガイドを参考に  
ご記入いただく書類

- ・個人型年金加入申出書
- ・預金口座振替依頼書 兼 自動払込利用申込書

## 訂正方法

- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 「4.掛金引落口座情報」を訂正する場合は、金融機関届出印を押印してください。

氏名(自署) フリガナ ネンキン イチロウ  
年金 ~~二部~~ 一部

※事業主が記入した別紙『事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書』を用意してください。

### 1. 申出者、基礎年金番号

申出者が自署で記入してください。  
基礎年金番号※は、年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。  
基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。  
※あらかじめ印字されている場合もございます。

### 3. 掛金の納付方法

別紙『事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書』の「8.掛金の納付方法」と同じものを選んでください。

### 4. 掛金引落口座情報

「個人払込」の場合、引落口座は本人名義に限ります。「事業主払込」の場合は、「4.掛金引落口座情報」の記入・押印を、事業主に依頼してください。なお直近1ヶ月以内に払込の実績(口座引落)がある事業主は、記入不要です。

#### 金融機関届出印

2枚目に金融機関届出印を押印してください。金融機関届出サインの場合も、2枚目にサインしてください。生体認証方式の場合は押印欄に「生体認証方式」と記入、印鑑レス口座の場合は押印欄に「印鑑レス口座」と記入もしくは任意の印鑑を押印してください。

#### 金融機関名

下記の「ご指定いただける金融機関」の中から、いずれか1つを記入してください。

### 5. 掛金額区分

毎月の定額納付または、納付月で金額を指定※のどちらかを選択してください。  
最低5,000円/月から拠出限度額まで千円単位で指定できます。  
別紙『事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書』の「5.企業年金制度等の加入状況」が、  
00の場合:拠出限度額23,000円  
10の場合:拠出限度額20,000円  
上記以外:拠出限度額12,000円

※「加入者月別掛金額登録・変更届」は、auのiDeCoカスタマーサービスセンターまでご請求、または以下からご自身で印刷してください。  
auのiDeCoサイト > FAQ(よくある質問) > 申込方法 > 掛金を納付月と金額を指定して納付する方法を教えてください。

#### ご指定いただける金融機関

- auじぶん銀行
- 都市銀行、地方銀行、第二地方銀行
- 信託銀行  
(みずほ信託、三井住友信託、三菱UFJ信託)
- 信用金庫
- 信用組合
- 労働金庫
- 信用農業協同組合連合会(信連)
- 農業協同組合(農協)
- あおぞら銀行
- イオン銀行
- 埼玉りそな銀行
- GMOあおぞらネット銀行
- 新生銀行
- 住信SBIネット銀行
- ソニー銀行
- PayPay銀行
- ゆうちょ銀行
- 楽天銀行

#### ご指定いただけない金融機関

- ネット系銀行の一部  
(大和ネクスト銀行、セブン銀行など)
  - 商工組合中央金庫
  - 信託銀行の一部(野村信託、SMBC信託など)
  - 農林中央金庫
  - 信用漁業協同組合連合会(信漁連)
  - 漁業協同組合(漁協)
  - 外国銀行
- ※上記以外の金融機関でも取扱いできない場合があります。

2枚目も必ずご記入ください

1. 申出者 全ての加入申出者がご記入ください。

氏名(自署) フリガナ ネンキン イチロウ 基礎年金番号 1234-567890  
年金 一郎

2. 被保険者の種別 必ずいずれか1つにシ点を記入の上、「3.掛金の納付方法」以降の該当する項目に記入してください。

3. 掛金の納付方法  
 事業主払込1  個人払込2

4. 掛金引落口座情報 (個人払込の場合は加入申出書にご記入ください。第1号・第2号・任意加入被保険者も同様です。事業主払込の場合は、事業所内において事業主払込の加入者は今回が初めてである。又は、口座から直近12ヶ月以内に引落実績がない、もしくは不明であるときは、事業主で記入ください。)

個人名義の場合、本人名義に限定・屋号付きは不可

金融機関届出印

金融機関名 確定

5. 掛金を下記の毎月定額で納付します。0  納付月と金額を指定して納付します。1

6. 現在のお勤め先(事業所の情報)

登録事業所番号 12345678 登録事業所名称 フリガナ マルマル(カ) 株式会社

### 6. 現在のお勤め先(事業所の情報)

別紙『事業所登録申請書 兼 第2号加入者に係る事業主の証明書』を見て申出者が転記してください。  
登録事業所番号は別紙の「7.連合会への「事業所登録」の有無等」に記載がある場合はそちらをご記入ください。  
登録事業所名称は別紙の「6.申出者を使用している厚生年金適用事務所の住所・名称等」に記載がある場合はそちらをご記入ください。